

Title	オクタヴ・フエステイ 執政官政治下のフランスの政府における農業の地位
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.2 (1954. 2) ,p.189(81)- 191(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19540201-0081
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540201-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ヒックス及びクロウダー兩教授の研究「小賣商業の死亡率」(V. F. Hicks and W. F. Crowder, "Small Retail Store Mortality" Bulletin No. 22, Economic Series, Bureau of Foreign and Domestic Commerce, 1943)は此の事はつきりと示している。むしろ此の場合には、より有利な雇傭の機會が豊富に存在したことが經營の出生率を著しく減少せしめた結果とみるべきであろう。「多くの個々の企業が或る程度の被害を蒙り、殆んど全部の經營が戰爭經濟と云う新しい事態に即應してその經營方法において重大な調整を余儀なくせられたことは眞實であろう。がしかし「數における戦時の減少」が、廣汎な經營の荒廢を意味したと云うのは正しくない。實際戰爭の故に、さもなければ排除せられたかもしれないような企業が多數經營にとどまりえた場合も少くない。

さてそれではかかる經營の減少と云うことは、特に戰爭經濟と云う事情の下においては如何なる意味を持つものであるか。たしかに「幾千もの零細なそして往々限界以下の企業が存在」は、國家資源の浪費と云うべきであろう。従つてかかる經營數の減少は、「一層緊急な利用のために」經濟的資源が解放せられることを意味し、それだけ一國の戰爭潜在力が増大せしめられたと解されよう。(第四表は企業數の減少から解放せられた被傭者數が一〇〇萬を超えたことを示している。)加うるに資本利用の節約は、經濟活動を小數企業に集中することにより、更には經營の廻轉に伴う費用を削減することに依つても實

第四表 企業數の純減少の結果解放せられた
勞働者數 1942—1943
(賃銀取得被傭者、企業家、無給家族勞働者)

雇傭者數 別企業規模	流出の純差	一企業當り 平均雇傭者數	解放せられた 勞働者總數
總計	-501.1		1,075,000
0 (雇傭者)	-311.2	1.09	338,000
1—3 (〃)	-189.0	2.56	485,000
4—7 (〃)	+ 2.8	5.93	17,000
8—19 (〃)	- 3.4	12.18	41,000
20—49 (〃)	+ 0.3	30.22	9,000
50以上	- 0.7	339.13	237,000

利益とは第一に、企業數の減少が或る面の競争を鈍化せしめるであろうという事であり、第二には、それが特定地域においては消費者に提供する財貨及びサービスの量を減ずると云う結果を招くかもしれないことである。しかしこれら以上に重要なことは、かかる事情が、小經營の相對的地位を永久的に不利益

なものとするのではないかと云う危険である。別言すれば、小經營の没落と産業の集中とが特徴的に將來のアメリカ經濟を支配し、そこにおける自由企業役割が失われてゆくのではないかと云うことである。

此處でパウエン教授は、戦後の豫想の基礎として過去の經營人口の消長を歴史的に廻顧するのであるが、そこに見出されたことは、小經營が「たとえ經濟全體の中ではその重要な部分を占めることは出来なかつたとしても、なお生々として殘存し續けて来た」のであり、執拗なその生命力と如何なる困苦にも堪え抜いて行くその耐久力とであつた。今世紀の頭初以來アメリカ市民が終始一貫して示して来た「自から小經營を開始しようとする」此の根強い傾向が「僅か數年の戰爭に依つて突然弱められると考ふる理由は何等存しない」。むしろ有利ではあるが然し一時的な雇傭の消滅、退役軍人の復歸、物資不足の緩和、戦時統制の撤廢更には戰爭終結後の勞働市場の事情等々諸般の條件を勘案するとき「一層此の豫想は確心を以つて言ひうる」と述べて此の論説を結んでいる。事實、戦後のアメリカ小賣商業の構造的研究は既に少くならず發表せられているが、それらの研究の結論は一致してパウエン教授の此の豫想の誤りではなかつたことを實證している。(片岡一郎)

オクタヴ・フェスティ

『執政官政治下のフランスの政府における農業の地位』

(Octave Festy, "La place de l'agriculture dans le gouvernement de la France sous le Directoire et la Consulat." Revue d'histoire économique et sociale, 1953 No. 2, pp. 113—127.)

大革命の結果、舊秩序は崩壊した。しかし、しばらくは混亂の時代が續き、生産は輕視された。執政官政治時代に入つても、農業輕視の傾向が特に甚だしく、このことは、例えば、農業を監督する政府の機關が、次第にその規模を縮小して行つた點、農業獎勵のために流用された政府基金が、僅少であつた點に、最も端的に表現されて来る。フェスティ氏も、本論文において、この二點を中心に、執政官政府がいかに農業を輕視していたかについて、説明しようとするのである。

最初に、農業を監督する政府の機關は、いかなる變遷を遂げたか。一七九四年七月、大臣にかわつて委員が任命された時、農業は、工業と共に、内務省の管轄から離れて、獨立の委員會により監督されることとなつた。この委員會には、祕書課・會計課・工業課の三課のほかに、農林課・畜産課の二課があり、

この二課によつて農業が分擔監督されていた。とにかく農業は、工業と共に、獨立の監督機關を持つようになったのである。しかもこの機關の内部においては、農業關係擔當の課が、全體五課のうち二課を占め、農業に對する監督は、重視されていたのであつた。従つて、一七九四年の行政改革においては、農業が比較的尊重されていたといつて差支えないだろう。

しかし、國民協議會時代のこの官制は、執政官政治代に入つて廢止された。即ち、一七九六年一月、内務省が復活され、農業は再び内務省の管轄となり、農業も、工業・商業と同列に、内務省内に一つの監督機關を持つこととなつたのである。しかし、内務省内に新設された農業監督のこの機關は、工業を監督する機關・商業を監督する機關と共に、同一の長の下に從屬し、實情の調査・勸告の作成を主たる任務としていたに過ぎない。農業を監督する機關が、このように、執政官政治時代に入つて、工業を監督する機關・商業を監督する機關と同一視されるようになったことは、執政官政治時代において農業が輕視されていた一つの證據となるだろう。

しかも、同じ年の二月になつて、農業を監督するこの機關は、工業・商業を監督する各機關と共に、調査部に切りかえられた。この調査部は、四人から五人の常任の役員と、若干の補佐員とより構成され、常任の役員は、隔日に會合し、又同じ長の下に從屬する他の二つの調査部の役員と共に、月に一回の連絡會議を持つてあつた。そして、三月には、ヴィルモラ

ン、セル、ギルベル、テッシィエ、ウザルが常任の役員、ルーギエ、カデ・ドゥ・ヴォ、プレアン・ドール・ジェミリが補佐員となつたが、實にその多くは、國民協議會時代の農政を直接擔當していた人々であつた。このことは、執政官政府が、工業・商業の育成に對してのみならず、農業の振興についても、積極的な考慮を拂おうとしなかつたことを示すのである。

この調査部は、國內における農業實態の調査を主たる任務とし、農政の運営については、わずかに、勸告ができたに過ぎない。農業を振興するための實際の指導は、調査部に併設された實行部により擔當されるはずであつた。この實行部は、一人の長・一人の次長・十五人の書記から構成され、農業・工業・商業を擔當する各調査室を包括している内務省第四部の外局として、農業・工業・商業のための各調査部を統率する同じ長の下に、服屬していた。ところで、政策の決定權は、この實行部にはなく、又三つの調査部と共に、この實行部を統轄していた内務省第四部の長にもなく、もつぱら内務大臣の掌握するところであつた。政策の決定が、このように、農業に直接關係のある人々によつてではなく、農業に無關係で、しかも農業について全く知らない大臣に任せられていたということは、執政官政治時代において、農業が輕視されていたなによりも有力な證據となるだろう。

農業生産を蔑視する政府のこの態度は、農業獎勵のために直

接流用された政府基金が僅少であつたことから、容易に推測されるに違いない。ナポレオン執政下の時代についてみて、例えば、一八〇〇年には、農業のために計上された豫算額一、二二八、二八四フランのうち、農地改良に對する支出は、わずか四〇〇、〇〇〇フランに過ぎず、その殘部の壓倒的部分は、スペインから羊や馬を購入するために流用されていた。又一八〇一年の農業豫算についていえば、豫算全額九五〇、五三〇フランのうち、農業に直接投下された金額は、わずか一〇〇、〇〇〇フランに過ぎず、しかもこの一〇〇、〇〇〇フランも、種子の購入、技術の向上のためには使用されず、大部分が實驗費、圖書費のために流用されていた程であつた。相當額の豫算が計上されたにもかかわらず、執政官政治時代、乃至はこれに續くナポレオン執政下の時代においては、このように、農業振興のために割當てられた豫算額が、意外に僅少であり、政治の貧困が、農業に對して及ぼした影響は、フェスティ氏の扱つたこの時代において、特に甚だしいものがあつたのである。

(渡邊國廣)

ダヴィット・S・ランデス

『フランスの企業家精神と第十九世紀における工業發展』

(David S. Landes, "French Entrepreneur-

論文紹介

ship and Industrial Growth in the Nineteenth Century" Journal of Economic History. Vol. IX, No. 1, May 1949, pp. 45-61)

フランスにおける工業の機械化は、第十九世紀に入つて、本格的な段階に到達した。この時期は、フランスにおける産業革命の時代であり、又この國の經濟構造を大規模に規定した變化の時代でもあつた。第十九世紀のこの時期に、イギリスより約半世紀おくれたといへ、とにかくフランスは、經濟的に未曾有の繁榮を示すことができた。しかるに、なぜフランスは、この繁榮を維持できなかったのか。はなばなしの産業革命を、いかなる形においてにもせよ經驗したフランスが、既に今日では、後進國と呼ばれなければならないのは、いかなる原因によつてだろうか。この原因は種々あるが、ランデス氏は、本論文において、經濟變化の全過程に對し企業家がどんな役割を持つたか、經濟活動に對し人的要素はいかなる影響を及ぼすかといつたような面から、フランスが今日置かれてある經濟的に微力であるという状態によつて來た原因について考えようとするのである。

ところで、フランスの企業家が、この國の經濟的なおくれに對し何らか責任があるとすれば、フランスの企業家が持つていかなる性格が、わざわざいしたのだろうか。ランデス氏は、經濟的